

御原郡

乙隈村館跡

館屋敷ト云フ、南面高陽ノ地廣三反許、三方ニ土居アリ、西ハ今崩テ畑トナレリ、深湊廻レリ、東方ニ其間十間許宛隔タリテ湊四重ホト廻リタリ、西ニ大門關屋ナト云字ノ地アリ、探題北條氏此村ニ居タリシ事、物ニ見エタレハ、其館蹟ニヤ、土人ハ龍造寺ノ出城ト云傳フ、九州記ニ、天正六年、隆信筑前ニ出張セラレシ時、筑前ヲ東西ニ分テ、豊後肥前ノ支配人ト定メシ事見エタレハ、其以前ニ營メル堡ノ跡ナラムモ知ヘカラズ、ソレハタ北條氏ノ館蹟ニ據ルニテモアルヘシ、古墓アリ、碑名ニ〇春香妙永、敬白、天文十五丙午十二月二十五日、妙体之者也、孝子トアリ、今モ肥前ヨリ折々此墓ニ詣スル人アリト云フ

大板井村城跡

大板井村善兵衛ト云百姓伊藤ノ宅地ヲ城ト云、宅ノ南ヲ門出ト云、圍ニ湊アリ、其内ニ古キ橋柱アリ、大木ナリ、其邊ニ古塚アリ、大ナル蓋石アリ、棺中ニハ朱色ノ物多ク在ツト云、祖先城主ノ非道ヲ惡ミ、是ヲ殺シテ肥後ヘ走り、阿蘇宮ニ祈誓シテ云、若神助ヲ以テ無難ニ歸國セバ、鯰魚ヲ食

フ事ナカラント、其後歸國シテ、子孫今猶相續ス、故ニ親族今ニ鯰魚ヲ食ハスト云リ

山本郡

柳坂村陣跡

柳坂村ザラメキ岳上ヲ平ニシ、北ノ麓ニ湊ヲ廻ラス、二重許ナリシト見ユ、太平記ニ所謂菊池氏ノ高良山在陣ノ時、柳坂水繩山ト次第セル陣所ナルヘシ、柳坂ト云ル名義ハ、高良内ニ越ル山道ニ、柳繁ク生タルヨリ出タル事疑ナシ

御井郡

高良内村明星嶽城地

高良内村ノ東南ニアリ、名義ハ山麓ニ妙見ノ祠アルヨリ起レルナルベシ、妙見ハ星神ニテ、里老ノ古傳ニ、大明星、小明星、上井川、鹽井川、徳間、等ノ山水ニ神靈往來シテ鎮座アリト云ヘリ、倭名抄ヲ案スルニ、兼名苑ニ云ク、歳星、一名明星、此間ニ云ク阿加保之、ト見ユ、夜明ニ見ユル故ニ明星ノ義ナルベシ、サテハ上世ニハアカボシ嶽トゾ唱ヘタリケン、赤星ト云ヘル神ノ、此國ニ由緒アルコトハ、舊事記ヲ案ズルニ、饒速日尊天降ノ供奉ノ内ニ、竺紫弦田物部祖天津赤星ト云ヘル神ア

リ、弦田ハ今ノ下妻郡鶴田村ナルベシ、コノ天津赤星ノ住セシ山ナレバ、明星嶽トハ名付シニヤ
 今妙見ノ祠ノ側ニ石窟アリ、極メテ廣大ナリ、天津赤星ノ古墳ナレバ、イツトナク其神靈ヲ妙見
 トハ祭り來シモノナルベシ、此赤星ノ子孫鶴田村ニ移住シテ、其武名世ニ高カリシヨリ、筑紫弦
 田ノ物部トハ稱ジタリケン、里老ノ古傳ニ、大明星以下ノ山水ニ、神靈往來アリトテ云ヘルハ、上
 古ノ時天津赤星ノ、大明星以下ノ山水ヲ要害ニシテ住セシ事ヲ、カクハ語り傳ヘシナルヘシ、一
 山ノ形勢雄偉ニシテ、頂上東西八十步、南北百七十步、若其巔ヲ五七間モ削落サバ、廣大ノ平地ヲ
 得ヘシ、東北西ノ三面ニ深谷ヲ帶ビ、南面ニ山脉ヲ延テ、上妻ノ諸山トナル、其一線西南ニ長ク引
 テ、飯盛、膳盛、鳶嶽、遠見、岳、藤山、ノ諸山ト分ル、此諸峰サナガラ鳥ノ左翼ヲ張レルカ如シ、北方ニ高
 良ノ諸峰、毘舍門岳、又名杉城、跡アリ、鷲尾、愛宕、ソノ右翼ヲ張レリ、高良ノ諸峰ハ、箕尾ノ山脉、絶
 頂ノ下ニ大道アリテ、小椎尾逆瀬谷ニ通ジ、上妻ノ諸村ニ往來スベシ、其三面ノ谷各名アリ、五輪
 久保、狼庄、並、野乃川、乃常滑トヨメル是ナリ、ナメチナミト云ヘルハ、新嘗チ東歌ニニフナミトヨ
 シテ、通語ナリ、明星麻生等ナリ、此谷々水聲清澈ニシテ、杉、檜、鬱タリ、絶頂ヲ下ルコト一二町許
 ニ湧泉アリ、甘美ニシテ、冬月モ涸レズ、頂上ヨリ望メバ、南西北ノ河海村野一眸ノ下ニアリ、東面
 箕尾ノ升形ヲ望ム、凡三十町許ヲ隔ツ、左右ニ回顧スレバ、筑前、豊前、豊後、肥後ノ諸峰ヲ見ル、大概
 四望隈ナシトモ云ヒツベシ、當山ノ形勢、自然ノ城壘ヲナシテ、嶮岨イフバカリナシ、敵地ヲ去ル

コト凡二里内外ニテ、外郭トスベキハ、鳶嶽、藤山ノ山脉西南ニ延テ、サナガラ長堤ヲ築キタルガ
 如シ、其尾極マレリカ、ル嶮要ナレバ、上古ノ時、天津赤星モ此要害ニ據リ、日代、聖帝、天皇、行モ巡幸
 マシ、武内大臣ハ久シク此山中ニテ、西海ヲ監護シ玉ヘリ、東照宮ノ仰セニ、昔吳ノ大臣、武内宿
 禰、九州ノ中國、筑後、高良山ニテ、防禦ノ備ヘアリキト云ヘリ、筑紫、君モ代々、當山ニ據レリ、
 磐井ニ至テ、益要害ナ堅ウセテ、當山ノ東北、カマ石谷ト云ヘル、所ヨリ、磐石ナキリ取レ、今ノ、
 社地ノ所ニ岩、構ヘテ、今ハ數百ノ磐山、中ニアリテ、石鑿ノアリ、所々ニ殘レリ、構石ニ取レ、今ノ、
 此名チ、殘セルナルベシ、今ハ數百ノ磐山、中ニアリテ、石鑿ノアリ、所々ニ殘レリ、構石ニ取レ、今ノ、
 國チ、進戰シ、六國ノ主トナリ、終ニ叛逆チ、謀ル、討テ、天誅逃レザル、所ナリ、廣正、平中ニ至リテ、菊
 池氏、征西將軍宮ヲ奉ジ、少貳大友ヲ征セシ時モ、文中、年間、足利義滿ヲ拒ギシ時モ、高良山ヲ本陣
 トシテ、當山ニモ據リケラシ、將軍宮御在陣、年久シカリシコトハ、其
 ハ居城セシト見ユ、高良山殿ト稱ヘリ、其後、豊後ノ大友氏モ、事アレバ、此山中ニ出張シテ、征旅ヲ指揮
 シ、原田親種ガ籠城セシ時モ、芳野八郎ガ妙計ナクバ、大友勢コレヲ拔コトアタハジ、惣テ名將勇
 士、此山中ニ據テ、勝利ヲ得シコトハ、要害無双ナレバ、ナリケリ、文中ノ事ヲ記セル物ニ、高良山ハ
 峰平ラニ麓嶮シク、後ハ深山ニヨリテ、道モナク、前ニハ筑後川ヲ界ニシテ、東南水繩山、柳坂、高良
 ガ岳トテ、三所ノ壘ヲ構ヘト云ヘル、高良ガ岳、即當山ナルコト疑ナシ、絶頂ノ西面ニ五輪久保峠
 トテ、尾崎アリ、東西五六十間、南北六七間、中間ノ左右ニ、滄ノ跡ヲ存ス、其鼻ニモ磐石ヲ穿テ、ル一
 丈四至許ノ滄アリ、用水ノ跡トゾオボシキ、木葉チカキ分ルニ、濕氣アリ、一間余モ、古昔高良山ト

云ヒシハ、今ノ社地ヨリシテ、廣ク高良内ノ諸山カケタル惣名ニゾアリケン、其徴ハ、肥前風土記ニ、高羅山ヲ以テ梶山トスト見エシ梶山ハ、當山東北ノ方ニ當レル山ニ其名遺レリ此山箕尾ヨシテ高良内村ニ屬ス、今銀治山ニ作ルハ、訓讀ノ通ズルマ○鈔ニ銀治銀治之誤トイヘド、若クハ、ニ訛リ來シ也、正シキ梶山ノ遺名ナルコト論チマタズ、カザノ假字ナランカ、カナウチチ切メテカ・ナ・チト云ナ、又略當時ノ稱ハ神領他領ト別レシ頃ヨリノコトナルベシ、サレド猶舊名ヲシテカ・チトモ云ベシ

村名ニ呼ビテ、高良内トハ云ヒケルナリ、内宿ハ如何ナル義ニヤ考ヘ得ス、強ヒテ云ハ、是モ武レリ、此郷大臣ト云ヘリ、内ハ大和國宇智郡ヨリ起陰德太平記ニ、抑高良山ハ、又一ノ岳ト云、内ト云アルニテモ、近國第一ノ大山ニテ、今ノ社地ノミチ近國第一ノ山トハ云ヒ難カルベシ、中ニモノ岳二ノ岳トテ、月光ヲサケ、象緯頂ニ逼リ、ト云ヒ續太平記ニ、向上レバ屏風峨々トシテ、鳥ナラデハ翔リガタク、直下セバ、三載ノ小兒モ戈ヲ把テ萬侶ヲ哈クベシト云ヘルハ、全ク文辭ノ虚飾ニヤト思ヒ居シカドモ、明星谷ニ至リテ嶽上ヲ見上レバ、日中ノ影ダニ見ルコトナク、懸崖絶壁此文ノ實境ヲ摸セルコト驚クバカリナリ、サレバ一ノ岳ト云ヘル即チ此嶽ニテ、二ノ岳ト云ヘルゾ今ノ高良山ナルベキ、ソハ此嶽ヨリ見レバ、毘舍門岳スラ眼下ニ見下シテ、前後左右立及ブ峰モナク諸山ノ中央ニ獨立シテ、サナガラ人君ノ郡臣ニ臨メルガ如シ、當今大礮流行ノ時ナレバ、平城ノ守リ難キコト云フマデモナシ、況ヤ我大城ノ如キ敵地ニ咫尺シテ要害トタノメル大河モ淺ビ、洪水ノ害年月ヲ追テ甚シキヲヤ、近キ頃佐藤元カ海西遊シテ、大城ヲ一見シ、厩橋淀城

ト並ベ稱シ、百年ノ後必水城トナルベシトゾ論ゼシトナン、然ルニ百年ヲ半ニセズシテ、厩橋ハ廢城ノ如シ、淀モ亦窮セル事甚シ、梅雨ノ頃ニ至レバ、城下ノ人家ハ二階ヨリ舟ニ乗レリ、我大城ノ如キモ、去シ庚申ノ大災アリテ、國民肝膽ヲ寒ニセリ、元支海ガ言豈忽セニスベケンヤ、其學識想フベシ、元海ハ南總ノ人ニテ、世々農政物産ノ學ヲ修ム、其著述極メテ夥シ、スベテ有用ノ書ナシ方今天下維新ノ時ナレバ、此機會失フベカラズ、當山ヲ經營アリテ、根本ノ城地ト定メ玉ハンコトヲ祈ルナリ、近古高良山座主家ノ此山中ナ本城トシテ、今大河ノ迂曲要ハ論ナカレベシ

予多年此山中ヲ巡覽セルニ、城堡ノ形勢自然ニ具リテ、天嶮無双ナルコトハ上ニ論ゼルカ如シ、絶頂村家ヨリ一里アリ、其西北面絶壁ノ所ヨリ新道ヲ墾カバ、十町ニハ過ザルベシ、サテ其巔ヲ五六間平サバ、廣大ノ平地ヲ得ベシ、コレ本丸ノ地トスルニ可ナリ、第一用水ノ便宜アリテ、所々湧泉ヲ見ル、又堤ヲ築カバ、三面盡ク湖ノ如キ城地トモナリヌベシ、兵糧ノ運送ハ頂上ノ大道ヨリ牛馬ニ負セテ、上妻ノ米粟背後ヨリ滿ヤスカルベシ、生葉竹野山本御井御原三階下妻ノ諸郡ハ大河ヨリ上下シテ、旗崎ニ達スベシ、入江ヲ堀ルニ便リ宜シ、薪炭木石ハ御井上妻ノ諸山、箕尾ノ嶺屬ヨリ採ラバ、其便宜論ナカルベシ、カクテ柳坂升形高良ノ諸峰、鳶岳藤山ノ連山ニ、礮臺、望臺ヲ置キ、敵ノ起伏向背ヲ察シタランニハ、攻守ノ道兩全ト云ヒツベケレ、南方櫻尾ヲ斷チ

切リ、北方神代ノ渡ニ關門ヲ建テ、肥薩往來ノ大道ハ、東林寺ヨリ宮陣ニ達スベシ、シカセバ旅客
 城下ニ至ルコトナリ難クシテ、敵國ノ間者ヲ防グニ便リ宜シ、サテ藩士ノ邸宅ハ何處ニ置クゾ
 ト云フニ、高良内諸山ノ谷々、マタ藤山高良山箕尾甘木ノ山間最可ナルベシ、武人山中ニ生立ツ
 時ハ、筋骨壯健ニシテ、軍國ニ用ルニ宜シ、比叡山熊野根來高野ノ僧兵、又封内ニテハ座主家草野
 氏等屈強ナリシコト徴スベシ、此一舉アランニハ、藤堂氏ノ上野ノ山城ヲ根本ノ地トシテ、安濃
 津ノ海城ヲ兼保^{カネタビ}テ、ルガ如ク、米府明星山水ノ兩城ヲ堅牢ニシテ、富國強兵ノ實ヲ眼前ニ行ヒタ
 ランニハ、堂々タル二十余萬石ヲ以テ天下ニ雄視センコト、掌ヲサスガ如クナルベシ、御上ノ時
 御建^ア渡^リシハ、全^ク奢^テ修^テ未^ダ然^ニ禁^ムセ^ント、士^ガ爲^ナリ、百^官諸^司ノ邸^宅ハ造^ガタ^シ宮^使ノ事^ヲ掌^ル處^ニシ^テ、所^謂
 御建^テ無^造作^ナレ^ルコ^ト今^モ見^ルカ^シ、後^世筆^舌ヲ市^店ハ、奢^テ修^テ禁^ムセ^ル市^ノア^リテ、有^無ヲ通^ス
 食^テ住^ムノコ^ト、制^スセ^バシ^テ質^朴ナ^リ、後^世筆^舌ヲ市^店ハ、奢^テ修^テ禁^ムセ^ル市^ノア^リテ、有^無ヲ通^ス
 弊^風ナ^リ、一^ク新^ク販^ルセ^バ日^用ノ此^品既^ニ往^ハ倍^シ、其^直モ亦^コラ^ズ、今^此時^ハ失^フベ^キ又^將來^ノ攘^夷ニ^及ビ、
 或^ハ英^雄割^據ニ^乘シ^テ非^常ノ大^事ヲ成^スル^ハ、物^價騰^貴、英^雄ノ騷^擾シ^テ、深^ク想^フト^モキ^ニシ^テ、コ^ソカ
 津ノ海城ヲ兼保^{カネタビ}テ、ルガ如ク、米府明星山水ノ兩城ヲ堅牢ニシテ、富國強兵ノ實ヲ眼前ニ行ヒタ

正誤

五百二十八頁卷の第四十五山本郡吉木村竹之城跡の次に左の一項を加ふ

吉木村釣井城跡
 草野氏代々ノ城館也^{寛延}

筑後將士軍談 卷之第四十六 終

筑後國史の後に題す

矢野一貞翁が、刻苦精勵、數十年に亘つて完成された筑後將士軍談は、寔に翁一代の大著述であ
 ると同時に最も尊重すべき史籍文献である。この尊重すべき史籍文献が、筑後國史の名を冠し
 て、而かも、多年親交ある友人諸氏の苦心の下に、今や新裝を凝して世に紹介せられたることは、
 恰も明玉を地中に起し拾ひたるの感なきを得ないものである。恐らくこの浩瀚なる一大著述
 は、獨り、我國史の上に燦然たる光輝を放つばかりでなく、世道人心を裨益すること、決して鮮少
 ならざるべきを疑はない。嗚呼、文章は經國の大業であり、又不朽の盛事である。想ふに泉下の翁
 以て瞑するに足るべく、後進の子弟、又其の負托を完了したるものに庶幾しといはなければな
 らぬ。

我國民性、就中、我國民の國體に對する觀念は、畢竟、國史教育の賜であつたと信じて居る。我維新
 以前の教育なるものが、殆んど全部歴史だけであつたといふも、敢て必ずしも過言ではあるま
 い。歴史を讀んで自國を認識することは、聽て自國に對する矜持となり、ひいて國民の自重心を
 涵養するに至るべきは、更めて茲に指摘するの要を見ないと思ふ。凡そ國民性を陶冶する上に、
 將た又國民の國體觀念を旺盛ならしむる上に、いかに國史を教ふことが必要であるといふ

ことは、最も明々白々の事實といはなければならぬ。故に、郷土の歴史を讀めば、必然的に郷土を愛するの精神が油然而として起らざるを得ない。郷土を愛するの精神を擴充したものが、即ち愛國の大精神とはるものである。我が筑後の歴史は、一局部の筑後平野の歴史とのみ見るべきではなく、實に日本民族史の縮圖である。若し歴史を一條の流れとすれば、我筑後の歴史は、日本民族史の源流といはなければならぬ。吾人は筑後國史の刊行を見て、今更ながら、先賢の遺業を追憶すること極めて切實である。同時に、この一篇の筑後國史が、我が日本民族史の上に、赫灼たる光彩を放つべき所以を思うて、敢て無限の欣快を覺ゆるものである。

昭和二年一月

後進 永田成美

此跋文は下巻出版後寄稿せられしを以て最後に發行せる中巻の終尾に掲載することとせり讀者之を諒せよ

本書刊行につきては舊友樋口正作君訂正特に五條古文書の校合に就きて最も盡力せられたる事を感謝す

主幹 渡邊五郎

校訂者 宮崎來城
藤村直之助
黒岩萬次郎
大庭陸太

昭和二年十一月十五日印刷
昭和二年十一月二十日發行

壹部上中下
定價貳拾圓

送料六拾錢

著者	舊久留米藩士
故	矢野一貞
發行者	久留米市篠山町 筑後遺籍刊行會
主幹	渡邊五郎
印刷人	久留米市莊島町七十一番地 鹽川小錄
印刷所	久留米市莊島町七十一番地 久留米印刷株式會社

發行所 久留米市篠山町 久留米圖書館内
筑後遺籍刊行會



